



こんにちは!

印西市議会議員

series2 vol.2

ますだようこです

発行日/2015年11月8日 発行/増田葉子 印西市内野2-1-6-202 Tel080-5082-0970 Fax0476-46-6809

秋の深まりを感じるこの頃、あっという間に今年もあと2ヶ月。いろいろと積み残したまま、また一つ年をとろうとしています。

さて、市議会9月定例会は、8/31～9/30の1ヶ月間開かれ、26年度決算など22議案が提出されました。一般会計が3年連続で不認定、安保関連法案に関する請願が不採択となりましたが、あとは原案どおり成立しました。また、議長を除く議員全員が一般質問しました（史上初？）。提出された議案は以下の通りです。

①条例の一部改正 2件

- ・青年館の設置管理条例=老朽化した竹袋青年館を廃止し、集会所として建て替えるもの。
- ・手数料条例=マイナンバー制度の導入に伴い、通知カード、個人番号カードの再発行手数料を定めるもの。

②補正予算 4件

- ・一般会計=3億9,525万円の減額補正。新給食センターの設計の遅れにより、当初予算で計上された建築費約6億円を削除したほか、人件費を現員現給に補正した。
- ・国民健康保険特別会計=健診結果やレセプト情報をデータ化して分析、活用するデータヘルス計画の委託料など631万円を増額。
- ・下水道事業特別会計=人件費の補正と前年度の繰越金、消費税の精算で5,749万円の増額。

・介護保険特別会計=前年度からの繰越金の精算などで8,306万円の増額。

③市道の認定 10路線

牧の木戸、西の原4丁目、武西学園台3丁目等ニュータウン地区の宅地開発に伴う新規道路。

④市道の路線変更 1路線

鹿黒南の開発に伴い既存路線を延長。

⑤工事契約の締結 1件

船穂中学校大規模改修工事を税込2億9,473万円で市内の小幡工務店と締結。

⑥財産取得 1件

小中学校の机と椅子を学年ごとに順次買い替える計画で、今回は小学校1学年の1,120組。税込2,431万円で、市内の徳和商会より購入。

⑦26年度決算 6件

オリンピック誘致関連の広報特別号の経費が支出されていること等を理由に一般会計は不認

議会報告会のお知らせ

9月議会のご報告と自由な意見交換の会です。

ご参加お待ちしています。

日時 : 11月15日(日)
13:30～16:30

場所 : 中央駅前地域交流館2号館
3階 第4会議室

定に。他の会計は認定。

⑧報告 2件

継続費と26年度財政健全化判断比率、資金不足比率の報告。

⑨人事の同意 2件

固定資産評価審査委員、教育委員の再任。

⑩請願 1件

安保関連法案の立法化に不同意を表明する意見書の提出を求める請願（不採択）

⑪発議案 会議規則の一部改正

印西市の職員数と人件費

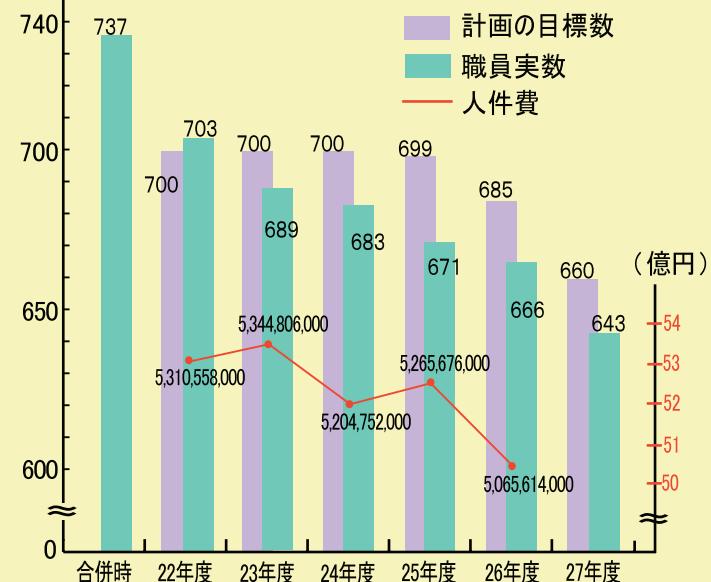
毎年、9月議会の補正予算（上記②）では、当初予算編成以降に退職や昇給、人事異動によって動いた人件費を「現員現給」に補正するのが通例になっています。年度末の退職、新年度の採用とたくさんの異動がある中で、全体として前年度より1人減り、本給や管理職手当が減った一方で勤勉手当（賞与にあたるもの）と時間外手当が増になり、金額では148万円の増額補正でした。また、決算で26年度の人件費も明らかになったので、今回の報告では職員数や人件費の現状をみてみようと思います。

まずは、現在どのくらいの職員がいるのか確認します。グラフは平成22年3月の合併時から現在までの、実際の職員数と目標の定員数、決算の人件費の推移をまとめました。合併時737人いた職員が現在は643人と、5年経って、行革の効果は弊害が出るほど出ています。

一口に職員といっても任用形態がいろいろあり、民間で正社員にあたる「常勤一般職」は643人ですが、非正規にあたる非常勤・任期付・再任用職員は、上記②の補正予算書によると248人に上り、全体の3割近くになります。社

職員実数と目標数の推移

(人)



会全体で雇用の非正規化が進んでいますが、印西市もすでに非正規職員なしでは市民サービスが滞る状態です。グラフの数には非正規職員は入っていませんので、全体での人件費は把握できていません。

内情①職員高齢化問題

印西市は、適正な職員数の管理のために、5年ごとに「定員管理計画」をつくっています。内容を読むと印西市の特殊事情がわかります。

在籍する職員で、現在もっと多い年齢層は36～45歳で、全体の44%に上ります。「45歳で一番若手」という職場も珍しくありません。近ごろ、事務処理のミスが増えているのも、組織全体の高齢化が原因？と思っています。私自身も、40歳を超えてから老眼が進んで文字を読むのが苦痛になり、物忘れも多くなりました。

年齢構成が偏ってしまった原因是、ニュータウンで人口が急増した平成5～8年ころは毎年大量に採用があり、その後、景気低迷、開発停滞で人口が伸び悩むと採用が抑制されてきたからです。定員管理は長期にわたって責任をもつ

体制がないと難しいようです。

内情②福祉職不足問題

表1は、部門ごとの職員数を、類似団体（人口と産業構造が似ている市）の平均と印西市とで比較したものです。印西市は総務部門が多く、民生（福祉）部門がかなり少なことが読み取れます。「支所、出張所がたくさんあるので総務部門が多いのはやむを得ない。これからは福祉部門に適正な配置が必要」と解説されていますが、ここでも特殊事情が…。

印西市は公立の保育園や学童保育が多く、保育専門職がたくさん在籍しています。前議会の一般質問で求めたデータによると、非正規を含めて300人以上いる福祉専門職のうち3分の2は保育職でした。類似団体の内情は不明ですが、保育職に偏在している事情を踏まえて増員をしてもらわないと、高齢化への対応や生活困難世帯への支援が強化できません。介護の総合相談所である地域包括支援センターの増設や子ども発達センターの拡充はまったくなしで実行しなくてはなりません。単なる数合わせではないの適正化が必要です。

表1 部門ごとの職員数の比較

部 門	印西市の職員数	類似団体の職員数
議 会	6	8
総 務	163	152
税 务	36	41
農林水産	14	26
商 工	8	8
土 木	64	64
民 生	138	160
衛 生	54	47
教 育	134	139

「印西市定員管理計画（平成27年3月）」より

「適正な」職員数とは？

折にふれて出てくる「適正」というフレーズ。「適正な数」「適正な配置」……いったい誰が何を根拠に「適正」と判断するのでしょうか。

表2で県内の類似団体の職員数や人件費比率などを比較してみましたが、印西市はいずれも平均より低い値でした。人件費は一般的には少ないほうがいいのですが、市の場合はそれで利益が圧迫されるわけではないので、今日的な市民ニーズにしっかりと対応できているかで、「適正」の判断がされることになります。判断するのは市民だということを忘れず定員管理をしてほしいと思います。

定員管理計画では、国の指標や類似団体の様子を横目で見て、5年後までに677人にするとしていますが、677人の明確な根拠は示されていません。例えば、市民税収入の半分を人件費の上限にする等、市民にわかりやすい基準が設けられないものでしょうか。いずれにせよ政策的にこれから何をもっとも優先しなければならないのか、そのためにはどんな人材がどれだけ必要か、数だけない管理が必要だと思います。

表2 職員数・人件費の比較

市	人口(人) H26.1.1 現在	人口千人あたり の職員数(人)	人件費(万円) ※	人件費の 比率(%)
四街道市	91,206	4.27	47億 792	30.5
白井市	62,518	4.89	27億 8,478	24.8
茂原市	92,478	5.06	45億 8,574	25.1
印西市	93,342	5.17	52億 6,567	26.3
香取市	82,120	5.84	45億 2,211	22.9
君津市	88,569	5.98	63億 5,251	33.4
旭市	68,534	6.40	49億 4,556	27.7
類似団体平均	71,467	5.36		

※人件費と比率は26年度分が総務省からまだ公表されていなかったため25年度の数値を使用。いずれも経常一般財源（毎年入ってくる使い道の決まっていない財源）での人件費とその比率。

私の一般質問

地域で助け合う仕組みづくりに向けて

今回の一般質問でも、前回同様にこれから急速に進む高齢化への対策を取り上げました。介護保険のニーズ調査で、「地域での助け合いが必要」と答えた高齢者は85%を超えていました。たいへんな高ニーズです。一日も早く地域で助け合う仕組みをつくっていかなくてはなりませんが、市のこれまでの取り組みはどうだったのでしょうか。

私の質問	市の答弁
地域で支え合う仕組みをつくるために、地域福祉計画を約10年前に策定している。現在の達成状況はどう評価しているか？	計画に盛り込まれている162事業のうち154事業は、「できている」「ほとんどできている」と評価している。
自己評価では実に95%もできているというが、参加するボランティアは増えたのか。「福祉の意識を高め、皆が参加する地域社会をつくろう」など3つの基本目標が掲げられているが、それらの目標は達成できたのか？	目標を評価する指標を設定していないため、達成状況は把握できていない。
目標達成に向けて「地域に福祉の拠点をつくる」など、3つの推進プロジェクトも掲げられていたが、「福祉の拠点づくり」は5年前の見直しで消えてしまった。達成できたのか？	「福祉の拠点づくり」は経常的な事業の一つとして取り組んでいる。

事業はやっているが、どれだけ目標に近づいているのか分からぬといいう状態では、計画をつくる意味がありません。地域福祉計画は、社会福祉法で策定と推進に努めるように規定されており、その実働隊は「社会福祉協議会（社協）」です。しかし、「社協が何かよく分からぬ」という市民は多く、認知度は低いようです。社協の体制はどうなっているのでしょうか。

私の質問	市の答弁
社協への補助金や委託事業はどのようにになっているか？また、その補助金で何人の職員を雇用しているか把握しているか？	17年度まで約5,000万円ほどだったが、21年度に1,800万円になり、23年度から現在までは2,800万円となっているが、人件費にどの程度充当されているか把握していない。また、市からの委託事業は、現在9事業、委託費は710万円だ。
社協の根幹である地域福祉事業にいったい何人の職員が専従しているか把握しているか？	3人と聞いている。
佐倉市では30人以上、白井市でも10人の職員をおいて地域福祉に取り組んでいる。印西市は人的な強化がぜったいに必要だ。現在の社協の体制をどのように評価しているのか？	体制づくりは一義的には社協自身が業務分析を行って構築していくものだが、今後は市が推進することと社協が進めることを協議していきたい。
現在の委託費では常勤の職員を雇用することはできないので、補助金を増額していかなくてはならない。しかし、これまでのように出してお任せではなく、一緒に政策を考えいく場が必要だと考えるが、どうか？	地域福祉を推進する両輪としてしっかり協議して連携していきたい。